

小児インフルエンザ予防接種 接種費用の一部助成のお知らせ

インフルエンザワクチンを接種されるお子さんの接種費用の助成事業を実施しています。インフルエンザ予防接種をご希望の方は、下記をご確認のうえ、助成事業をご利用ください。

対象者	接種日現在、川辺町に住民票のある生後6か月～中学3年生までのお子さん
助成回数	① 生後6か月～13歳未満:2回 ② 13歳以上～中学校3年生:1回
接種期間	令和5年10月1日(日)～令和5年12月31日(日) ※上記期間以外の接種は全額自己負担となります。
医療機関	美濃加茂市・坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町内の委託医療機関 ※1 ※委託医療機関以外で接種された場合、償還払い制度を利用できます。 詳細は、★下記をご覧ください。
助成金額	助成額：1回 2,000円(上限) 自己負担額：接種費用から助成額2,000円を差し引いた金額 ※各医療機関によって接種費用は異なりますので、接種希望の医療機関にご確認ください。
接種時の注意事項	① 医療機関では、保険証もしくは福祉医療費受給者証等を提出し、「川辺町民であること」「対象年齢であること」の確認を受けてください。 ② 予防接種の際は、保護者の同伴が必要です。 ③ 予診票は、医療機関で用意されているものを使用いただき、接種を受けてください。 ④ 新型コロナワクチンとの同時接種が可能です。接種医にご相談ください。

委託医療機関が増えました！

※1 委託医療機関の詳細については、[【こちら】](#)をご確認ください。

★委託医療機関以外の医療機関で接種されるお子さんの保護者様へ

川辺町では、委託医療機関以外の医療機関で接種された方に対し、償還払いを行います。お子さんのインフルエンザワクチンの接種後、保健センターへ申請ください。

●償還払いの流れ

医療機関で支払い → 保健センターへ申請 → 助成を受ける

●申請時必要なもの

- ☐ 母子健康手帳または接種の確認ができる接種証明書等
- ☐ 領収証(原本)
- ☐ 保護者の口座番号が確認できるもの

●申請期間

令和5年10月1日～令和6年1月31日まで



○接種事故の対応について

比較的多くみられる副反応として、接種部位の赤み、腫れ、痛みなどがあります。全身性の反応としては、発熱、頭痛、寒気、だるさなどがあります。いずれも、通常は2～3日程度で軽快します。まれに、ショックやアナフィラキシー(重いアレルギー反応)が起こることがあります。そのほか、ギランバレー症候群、けいれん、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害などが報告されています。

入院を必要とする程度の副反応や日常生活が著しく制限されるほどの障害が生じた場合、医薬品副作用被害救済制度を利用できます。詳しくは、保健センターにお問い合わせもしくは <https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html> (医薬品医療機器総合機構ホームページ)をご覧ください。

【問い合わせ先】川辺町保健センター

(0574)53-2515(直通) 平日 8:30～17:15